

指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市民交流館・カメラアホール管理運営業務
指定管理者	株式会社 小川
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
評価年度	令和 6 年度
所管課 評価者	大船渡市協働まちづくり部生涯学習課 課長 平野辰雄

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	施設等の運営に関する業務全般において、大船渡市民交流館・カメラアホール管理運営業務仕様書及び事業計画書に沿った管理運営が行われており、良好なサービスが提供されていると認められる。 公共施設予約システムの更新に当たっては、各種作業について適切に対応し、その運用等も社内で情報共有等を十分に行い、円滑な業務の遂行が図られており評価できる。
総括	平成 18 年度から指定管理業務を実施しており、蓄積された経験と識見を活かし、施設の適正な維持管理に努めていると評価できる。

利用者満足度に対する評価	
総括	利用者アンケートでは満足度が高く、窓口対応をはじめとする業務全般が良好に実施されていると認められる。 また、利用者の意見等について、可能な限り対応に努める真摯な姿勢は評価できるものである。
収支状況に対する評価	
総括	施設・設備の維持管理については、当初計画のとおり行われている。 原材料価格やエネルギーコストが上昇する中、徹底した支出の抑制を図り、その中で緊急の修繕等についても対応したことは、高く評価できる。 修繕料や電気料など市負担分の管理経費が増加傾向にあることから、引き続き経費負担に係る柔軟な対応を期待するものである。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
市民に安全・安心な利用環境を安定的に提供できていることは、指定管理者による適切な維持管理の成果として高く評価できる。 市とのコミュニケーション及び連携も良好であり、施設管理に係る経費負担について、今後も引き続き柔軟な対応を期待する。	A

評価区分

- A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。